

青少年だより かけ橋

令和2年度 第12号 <3月発行>

音更町教育委員会

新1年生を交通事故から守る

今年も新1年生が入学式を迎える季節となりました。昨年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大してきたことに伴い、入学式が終わった後、すぐに全都道府県を対象に「緊急事態宣言」が発令され、休校を余儀なくされました。その結果、新1年生の本格的な歩行者デビューは、例年よりも約2カ月間遅れとなりました。

毎日が初めての経験である新1年生にとって、春は、交通ルールについてしっかりと学ぶための大切な時期です。今から注意すべき点を確認しておきましょう。

『新1年生の最初の目標は、 安全に道路を横断できるようになること』

新1年生が歩行者デビューするにあたり、まず最初に学ぶことは、安全に道路を横断できるようになることです。小学生で最も多い事故は歩行中の事故であり、しかも学年が低いほど多くなる傾向があります。

また、小さな子どもたちは視野が狭く、通学に伴い行動範囲が広がることで、横断中は特に注意が散漫になりがちです。登下校を集団で行う場合でも、自宅までは一人で歩くこともありますので、次の基本事項をしっかりと教えてあげましょう。

- ① 信号機の見方を教えてあげましょう。
- ② 横断歩道や信号機がある場所では、必ず横断歩道や信号機を使いましょう。
- ③ 横断する前に立ち止まりましょう。
- ④ 横断をする場合は、信号機をよく確認しましょう。
- ⑤ 信号機がない歩道では、右、左を良くみて、車が止まっていることを確認しましょう。
- ⑥ 信号が青でも右、左を見て、車が止まっていることを確認してから横断しましょう。
- ⑦ 横断中も右、左を確認しながら歩きましょう。

『小学生の交通事故が多い時期と時間帯』

警察庁の調査によると、交通事故が最も多い時期は、入学まもない4月～7月、中でも最多は5月のGW明け以降の中旬から下旬となっております。特に新1年生は、小学校に入学する以前から、しっかりと交通安全について教えてあげることが大切です。

また、交通事故を起しやすい時間帯は、午前7時台と午後3時～5時台が多く、最も多いのは、午後4時台となっております。

青少年係では、通常、午後3時～5時の時間帯(冬季は午後2時半～4時半)で巡視活動を行っております。下校中の姿や、帰宅後、お友達と公園などで遊ぶ姿を見かけることが多いです。これからも、しっかり見守っていききたいと思います。

青少年の悩みことは青少年係へ

電話 0155-42-5855 平日9:00～17:00 (12:00～13:00除く)

薬物乱用から子どもたちを守るために

★大麻事犯で検挙された若者が急増しています!!

日本の子どもたちの薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」という意識は、海外と比べて極めて高いといわれています。また、危険薬物の使用経験が海外と比べて圧倒的に少ないことも知られています。

しかしながら、各学校における薬物乱用防止に関する児童、生徒への指導は、年々増加する傾向にあり、近年は、インターネットを通じて子どもたちに直接、様々な情報が届く機会が増えており、オンラインゲームのSNS機能を利用して知り合った人から、大麻を買わないかと誘われたという事例まで発生しました(2019年・福岡県)。

子どもたちは、常に危険な誘惑にさらされている状況にあり、「大麻取締法」によって検挙された若者たちが近年、急増しています。

検挙理由の特徴は、大麻を自分で使用するというだけではなく、大麻の自己栽培やネットを通じた転売が行われ、複数の仲間を介して犯罪がさらに広がっている点です。

大麻の入手の方法や、誤った安全性に関する情報などがネット上に氾濫しており、犯罪の意識がますます低下してきている可能性も指摘されています。

以上のように、日本では、中学生及び高校生の覚醒剤、シンナー等有機溶剤吸引等の事犯検挙人員は年々減少する傾向にある一方で、大麻については、今まで以上に検挙件数が増加しており、検挙者の約6割が10代、20代の若者となっているのです。

(公益財団法人麻薬・覚醒剤乱用防止センター令和元年度数値より)

★北海道は野生大麻が自生し続けています!!

北海道は、戦前、国策として繊維製造を目的に大麻の栽培が推奨されてきた歴史があります。そのため、野生大麻が古くからあちこちに自生しておりました。

昭和23年には「大麻取締法」が施行、栽培が禁止されましたが、今なおその強い生命力によって自生し続けており、毎年、保健所などが野生大麻の伐採や抜き取りをするといった対策が取られています。法令による特別な免許がなければ、採取するだけで犯罪であり、処罰されることを忘れないで下さい。

★危険薬物についての正しい知識を持ちましょう!!

大麻は「危険薬物」の一種です。心身への危険性は次のとおりです。

【大麻を乱用すると・・・】

- ① 知覚の変化(酒に酔ったような状態や記憶力の低下など)
- ② 情緒の不安定(イライラする、不安になる)
- ③ 思考の変化(集中力がなくなる)

【大麻を長く続けていると・・・】

- ① 大麻精神病(幻覚・妄想等が起こる)
- ② 知的機能の低下(ものごとを考えられなくなる)
- ③ 無動機症候群(何もやる気がなくなる)

大麻は危険薬物であるという認識が薄らいできた背景には、ネットを通じて大麻の情報を得ている点があげられます。そこには、タバコよりも依存性がないとか、海外では使用が認められている、といった誤った情報が氾濫しているのです。

大麻は脳や身体に有害なだけではなく、**依存性がある**のが特徴です。大麻は国際条約上も、ヘロインと同様の最も厳しい規制がかけられています。

危険薬物についての正しい知識を持ち、危険薬物に近づかないこと、そして近づいても断わる勇気を持つことが、薬物乱用防止の第一歩といえるでしょう。